

## ■いわて文化ノート

# 「平泉の文化遺産」の世界遺産登録

上席専門学芸員 斎藤邦雄（考古部門）

### ■はじめに

平成23年6月19日からパリで開催されたユネスコ第35回世界遺産委員会で、日本政府が推薦していた「平泉の文化遺産」が世界遺産一覧表に正式に記載されました。わが国の世界遺産登録では16例目、東北地方では初めての世界文化遺産です。3月11日の東日本大震災で大きな被害を受けた復興途上の本県及び東北地方の被災県にあつては、明るい大きな話題が提供されたような気がします。

既に、「平泉の文化遺産」については今年の5月に、世界遺産委員会の諮問機関であるイコモス（国際記念物遺跡会議）が条件を付して「登録」の勧告をしていましたが、前回平成20年のイコモス勧告で「登録延期」の評価がなされた経緯があつたことから、今年5月のイコモスの登録勧告も手放しでは喜べない状況にあつたように思います。

### ■世界遺産とは

通称、世界遺産条約と呼ばれているものは、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」というのが正式名称です。人類が共有すべき顕著な普遍的価値を有する文化遺産及び自然遺産を保護することが条約の最大の目的となっています。大きく文化遺産、自然遺産、複合遺産の領域があり、「平泉の文化遺産」は文化遺産に含まれます。条約締約国は現在187カ国に達しており、世界中のほとんどの国が批准している条約です。

平泉の構成資産はすべて、文化財保護法という国内法により厳密に保護保全されていますが、今後は人類共通の至宝として世界レベルで保護保存されるということなのです。

ご承知のように、世界遺産に登録されるということは、その対象資産が世界レ

ベルで顕著な普遍的価値があると認知されたことなのです。

### ■登録までの道のり

「平泉の文化遺産」の世界遺産登録の端緒は、北上川の洪水対策のために平泉町内に堤防建設が計画され、築堤工事に先だつて行われた埋蔵文化財調査により、柳之御所遺跡が発見されたことにはじまります。柳之御所遺跡は、鎌倉幕府により編まれた『吾妻鏡』に登場する奥州藤原氏の居館「平泉館」と推定されている遺跡です。築堤工事により失われる予定であつた遺跡が国土交通省の堤防計画の変更により永久保存されることになった貴重な遺跡で、平成9年に国の史跡に指定されています。

平成10年頃から、柳之御所遺跡を中核とした平泉遺跡群を世界遺産へという動きが始められました。それ以降、県及び平泉町は文化庁と幾度となく協議を重ね、平成12年11月に「平泉の文化遺産」は、国内の暫定リスト一覧表に追加記載されることになり、さらに平成13年4月にユネスコの世界遺産暫定一覧表に正式に記載されました。

これ以降、平泉町をはじめとする関係自治体では、史跡指定・史跡の公有化・景観を保全するための条例等の制定、世界的視点からの平泉文化の評価のための国際会議の開催など、世界遺産登録に向けたさまざまな活動が展開されることとなります。

### ■第1回目の挑戦

平成18年12月に「平泉－浄土思想を基調とする文化的景観」の名称で日本国政府はユネスコ世界遺産センターに推薦書を提出しました。①平泉は、12世紀に奥州藤原氏により浄土思想を基調として

完成された日本の北方地域における政治・軍事上の拠点である。②自然地形に順応して造られた施設とその周辺の農村景観は良好な状態で遺存し、考古学的遺跡を含め良好な文化的景観を形成している。これがおおよその推薦書の内容です。平泉町・一関市・奥州市の2市1町にまたがる構成資産は、中尊寺境内・毛越寺境内・無量光院跡・金鶏山・柳之御所遺跡・達谷窟・白鳥館遺跡・長者ヶ原廃寺跡・骨寺村荘園遺跡と農村景観の9件で構成されるものでした。

平成19年9月にはイコモスによる現地調査が実施されました。翌年の5月に発表された現地調査を踏まえたイコモス勧告は「登録延期」という評価でした。同年7月、カナダのケベックシティで開催された第32回世界遺産委員会での逆転登録を期待しつつも、イコモス勧告は翻ることはなく、平成23年の第35回世界遺産委員会での再審議を目指すことになりました。

### ■再度の挑戦

第32回世界遺産委員会での登録延期の審議では、①9構成資産の有機的な関連性が薄い。②離れて点在する構成資産間の統一性のある文化的景観に連続性がない。③浄土思想と関連性が薄い資産がある。④浄土思想の世界的意義と構成資産の関連性の証明が不十分である。ことなどが指摘されていました。

文化庁・岩手県はコンセプト及び構成資産の再検討を行い、平成22年1月に「平泉－仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」の表題で改めてユネスコ世界遺産センターに推薦書を提出しました。

前回の反省から、構成資産を平泉町内に所在する国宝中尊寺金色堂を含む特別

史跡中尊寺、特別史跡・特別名勝毛越寺、特別史跡無量光院跡、史跡金鶏山、史跡柳之御所遺跡の6資産に減ずるとともに、①平泉は、12世紀本州北部に仏教に基づいた理想世界を目指して造営された政治・行政上の拠点である。②仏堂や浄土庭園などの構成資産は、中国大陸からの影響を受容しつつ、日本固有の自然崇拜思想と融合し、現世における仏国土(浄土)の空間的な表現を目的として創造された事例である。③浄土思想は、寺院建築・作庭及び地下に遺存する考古学的遺跡、平泉の今日に伝えられる各種宗教儀礼や民俗芸能に継承されている。ことなどが普遍的価値として言及されています。

平成22年9月には、イコモスの現地調査が実施され、この結果を受けて平成23年5月にイコモスの勧告がありました。勧告の内容は「世界遺産一覧表へ記載」ということでしたが、柳之御所遺跡については、浄土思想との関連性が希薄なことから構成資産から除外することとの意見が付された内容でした。

### ■第35回世界遺産委員会

本年6月19日から開催された世界遺産委員会は、審議予定が大幅に遅れ、「平泉の文化遺産」は、パリ現地時間6月25日17:50(日本時間6月26日未明)に委員国21カ国の満場一致で正式に世界遺産一覧表に記載されることが適当との決定がなされました。審議内容のポイントは、①イコモスの勧告では構成資産から除外という勧告内容であった柳之御所遺跡については、「構成資産に含めてもよい」という意見もあったが、最終的には勧告を尊重し除外が適当とされた。②資産の名称については「平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」として記載。③3月11日の震災に

よる構成資産への影響がなかったことが委員会の席上で紹介されました。

### ■世界遺産となった構成資産

#### <特別史跡 中尊寺>

初代清衡が造営した寺院跡。現在、平泉町が、大池伽藍跡と推定される池跡の発掘調査を継続的に実施している。(写真提供：平泉町教育委員会)



#### <特別史跡・特別名勝 毛越寺>

二代基衡により造営された寺院跡。境内には、特別名勝に指定されている浄土庭園が遺存。(写真提供：平泉町)



#### <特別史跡・名勝 観自在王院跡>

毛越寺の東側に接し、二代基衡の妻が建立した寺院跡。浄土庭園が遺存。(写真提供：平泉町)



#### <史跡 金鶏山>

無量光院の背後に見える、標高約99mほどの小高い山で、山頂に経塚が築かれていた。往時の都市設計の基点となった信仰の山。(写真提供：平泉町)



#### <特別史跡 無量光院跡>

三代秀衡が12世紀後半に建立した寺院跡。浄土庭園の最も発展した形態と考えられている。(写真提供：平泉町教育委員会)



### ■おわりに

「平泉の文化遺産」が世界遺産に登録されたことは、県民にとっても大変喜ばしいことであつたと思います。正式登録まで足掛け十数年の時が経過しました。平泉町をはじめとする関係自治体の努力、国・県の支援、寺院等関係機関の協力、特に地元の方々の熱意、理解と協力がこの結果をもたらしたものとと思います。平泉の最も素晴らしいところは、12世紀の遺跡を現代にいたるまで保護してきたことです。先人達が残してきたこの遺産を、世界遺産登録を契機として、さらに次世代に継承していくことが今に生きる私たちの重大な責任であると思います。